

# 「文化財庭園」グループ 事業計画の見直し

公益財団法人東京都公園協会



## 目 次

### II 事業計画

#### 2 人員配置計画等

- (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組 3 5

#### 3 運営管理計画

- (1) 文化財庭園の管理運営についての方針と具体的な取組 3 7
- (2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法 3 9
- (3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組 4 1
- (4) 文化財庭園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案 4 3
- (5) オリンピック・パラリンピック後も見据えた庭園の魅力向上の取組 4 5

#### 4 施設維持管理計画

- (1) 質の高い維持管理を行うための取組 4 7
- (2) 事故及び自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応 4 9
- (3) 要望やオリンピック・パラリンピック後も見据えた施設補修、施設改良への取組 5 1
- (4) 管理技術の継承 5 3
- (5) 庭園内の樹木管理、庭園の構成要素である施設の維持管理 5 5

Ⅱ 事業計画  
 2 人員配置計画等  
 (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

1. ニーズ等に的確に対応できる人材配置・育成の考え方

庭園施設の利活用、国内外からの利用者の増加等、文化財庭園を取り巻く社会環境が大きく変化し、都民ニーズも多様化・高度化する中で、これらの変化に柔軟かつ機動的に対応できる、庭園の管理運営に関する総合的な知識、理解及び実行力を有する人材の確保・育成は大変重要だと考えております。

私たちは、これまで「人材育成計画」に基づき、庭園管理の経験や能力に応じた育成を行ってまいりました。今後はさらに、以下に示すような、庭園管理のプロとして様々なニーズに的確に対応できる人材を確保し、配置と育成に努めてまいります。また、庭園維持管理の高度な技術・技能を有する人材の育成に当たっては、職員の経験や能力に応じて評価・活用する仕組みも構築してまいります。

- ① 「公の施設」管理者としての基本的な心構えや取組姿勢を堅持し、様々な課題等に的確に対応、行動できる人材
- ② 関係法令や行政の基本指針等を熟知するとともに、庭園管理運営に係る豊富な知識、技術、ノウハウ等を持つ人材
- ③ 利用者やボランティア、地域住民等とのつながりを大切し、適切な対応ができるホスピタリティの高い人材

2. 人材配置の方針（部署ごとに求められる職員配置と必要能力）

下表のとおり、各部署において必要とされる知識、能力、ノウハウ等を持つ人材を配置します。

部署	管理所・グループ統括部署		所長・文化財庭園課長	本社スタッフ
配置する人材	(管理運営) ○受付・サービス、利用者指導・調整・適正化を行う人材	(維持管理) ○庭園植栽・施設等の維持管理、生物多様性保全を推進する人材	○庭園管理運営を総合コーディネート・調整、パークマネジメントを推進する人材	○専門知識・ノウハウにより各管理所・統括部署を支援・指導する人材
職務上必要な知識・能力	○事務処理能力 ○接客対応力 ○利用者・ボランティア等の調整能力 ○広報案内・情報発信力・語学力	○造園技術に係る能力、樹木点検等ノウハウ ○動植物に関する知識、生物多様性保全・普及能力 ○庭園施設等の安全点検・補修等能力	○パークマネジメントに係る総合的な知識と実行力 ○都市公園法・公園条例など法令等の理解と的確な判断力 ○施設管理・安全衛生に関する総合的な知識・能力	○防災、安全・防犯、研究開発、都民協働、樹木健全、企業連携、企画デザインなど、専門的な高度な知識・ノウハウ等 ○建築・土木・造園・電気など専門技術とノウハウ
共通して求められる基礎的な能力	①文化財庭園の歴史・文化等に関する基礎的な知識 ②文化財保護法や都市公園法、都立公園条例等に係る基礎知識、その他庭園管理運営に関する知識 ③「公の施設」の管理者としての公平公正なサービス提供に係る認識と対応力 ④接客等に係るCS能力や、庭園やまちの案内ができる語学・会話能力 ⑤情報セキュリティー、コンプライアンス、公金管理、SDGs等に関する知識と対応力 ⑥応急手当やAED操作力等を始めとする基本的な危機管理能力 ⑦その他、基礎的な防災対応力、庭園施設・樹木等の安全点検能力、都民協働や利用者調整等の能力			

3. 人材確保の方針

私たちは、以上の人材配置の考え方等に沿って、次の方針に基づいて人材確保を進めてまいります。

- ①中長期的な視点を見据えた計画的な採用の実施
  - ・若手職員を計画的に採用し、前述のような庭園管理に必要なスキルを有する人材を育成し、適材適所に配置するとともに、即戦力のスキルを持ったプロフェッショナルも採用していきます。
  - ・都派遣職員の技能・技術、ノウハウ等を継承する若手職員を継続的に採用していきます。
- ②公平公正を確保する幅広い採用窓口の活用
  - ・造園系大学等、専門の大学や高等学校、職業訓練校とのインターンシップや研修生の受け入れを通じた教育機関等のつながりを活用していきます。
  - ・民間や公共のあっせん機関を活用し、各分野の経験者等、幅広い人材を確保していきます。
  - ・地域の歴史や文化に詳しい人材を地元から採用します。
  - ・ホームページやメディア等の活用により採用機会の公平・公正性を確保します。
- ③事業の継続性・安定性を重視した採用
  - ・これまで従事してきた職員をできる限り継続的に雇用し、事業の継続性、安定性を高めてまいります。

#### 4. 職員の能力向上に向けた取組

前述した部署ごとの役割等に応じて、下記のように人材ごとに能力向上に向けた取組を進めていきます。なお、これらの取組によって、これまでに各種資格を取得した職員数及びその推移は下図のとおりです。

##### 受付窓口対応、利用者サービスやボランティア指導調整等を行う人材育成の取組

- ①都民協働（基礎、応用）研修 ②CS トレーナー研修 ③OJT 担当者育成研修
- ④事務能力及び広報案内力向上等の OJT 研修 ⑤公金管理研修

##### 庭園施設等維持管理を適切に行い、維持管理技術・技能を継承するための人材育成の取組

- ①庭園の維持管理技術のスキルアップを図るための安全講習、設計・積算、施工管理に関する研修により、自己啓発を含め、造園施工管理技士、造園技能士など資格取得を推進します。
- ②庭園独自の伝統技能に支えられる技について、熟練の技能職員が講師役となって実地研修を行い、伝統技能の継承を図ります。
- ③各庭園の作庭意図を理解するなど、庭園の本質的価値を学ぶ機会として、庭園アドバイザー委員による定期的な講習会を実施します。
- ④自然観察指導員養成講座受講し、動植物及び生物多様性保全・普及等の知識・能力を向上させ、資格取得等を進めます。
- ⑤樹木点検員養成研修、樹木医講習会等のほか自己啓発を含め樹木医取得を進めます。
- ⑥高所作業車運転技術講習会、チェーンソー等特別講習会、OJT による剪定作業訓練、遊具施設点検講習会等により能力の向上を図ります。

##### 総合的にパークマネジメントを実践する人材育成の取組

- ①パークマネジメント研修 ②安全衛生推進者養成研修
- ③インクルージョン研修（バリアフリーコミュニケーション等）④SDG s 研修

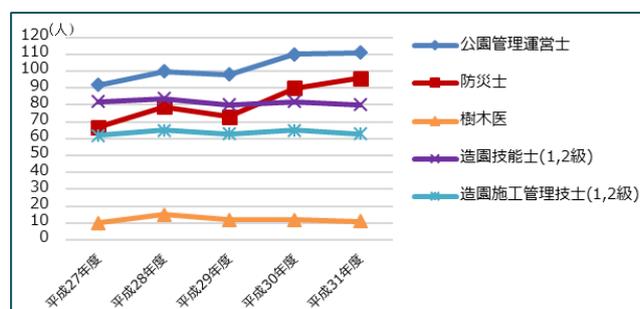
##### 現場を支援・指導する人材育成の取組

- ①エリアマネジメント研修の実施

※その他、公園・庭園管理者としての基礎的能力向上の取組

- ①待遇等に係る CS 研修 ②個人情報等コンプライアンス研修 ③応急手当や AED 研修
- ④防災対応能力の向上研修 ⑤庭園管理運営に関する専門研修 ほか

分野別資格保有職員数	基礎的能力	公園管理運営士 111 名 防災士 96 名 上級救命講習修了 339 名
	専門的能力	樹木医 11 名 造園技能士（1,2 級）80 名 造園施工管理技士（1,2 級）63 名



公園協会における各種資格保有職員数と推移

#### 5. その他の取組

##### ① ダイバーシティの推進

- ・東京都の政策連携団体として女性活躍の場を広げ、管理職、主査に占める女性の割合の増加を目指し、男女ともに働きやすい雇用環境を整備していきます。

##### ② ライフワークバランスの推進

- ・東京都の政策連携団体として計画的に事業を執行し、超過勤務の縮減と年次有給休暇の取得を推奨し、働きやすい職場環境づくりを行います。
- ・テレワーク、時差出勤を進め、通勤にかかる負担の軽減の緩和と新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ります。



### 3 運営管理計画

#### (1)文化財庭園の管理運営についての方針と具体的な取組



#### 1. 文化財庭園の管理運営基本方針

文化財庭園は、江戸・東京の歴史・文化・生活・伝統等を理解する上で欠かすことができない貴重な存在であり、現在の東京に残された大切な財産です。2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催され、首都東京の文化的観光拠点としての役割が益々高まっています。また、歴史・文化への関心、少子高齢化の進展、防災への取組、多様な主体との連携やSDGsの取組など、高度化・多様化する利用者ニーズへの対応も求められています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を未然に防ぐため職員及び来園者への注意喚起や予防啓発に東京都と連携して取り組み、「新しい生活様式」にあわせた「誰もが安全・安心に過ごせる庭園」へと発展させていく必要があります。

以上を踏まえ、私たちは次の「管理運営の方針」を定め、文化財庭園の価値の保存と利活用の調和を図りながら、お客様サービスの一層の向上に向けて取り組み、管理運営の基本理念に掲げた「首都東京を代表する文化財庭園の価値を高め、未来に継承するとともに、庭園文化の魅力を世界に発信します」の実現を目指してまいります。

#### 【管理運営方針】

- (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、戦略的広報の展開、外国人利用者へのサービスの充実、国際交流の活用等、国際都市東京の文化的観光拠点としての利用促進を図ります。
- (2) 文化財庭園の持つ歴史的・文化的価値を高めるとともに、その魅力を国内外に発信し、更なる魅力向上を図ります。
- (3) 子どもや若者の利用等、学校や教育機関等と連携した利用者層の拡大を図り、次世代への文化財の継承を図ります。
- (4) 地元自治体、地域住民、企業等と連携した災害対応（消火）訓練等を実施し、文化財の適切な保存を図ります。
- (5) 地域連携のコーディネーターとして、ボランティア、NPO、周辺企業等の多様な主体との連携を深め、庭園の運営管理の充実を図ります。

#### 2. 庭園別管理運営方針と主な取組



#### 浜離宮恩賜庭園（特別名勝・特別史跡）

庭園の性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徳川将軍家の庭園</li> <li>●潮入りの庭</li> </ul>
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周辺はオフィスビルを中心とした中高層ビルが立ち並ぶ商業地</li> <li>●河川に囲まれ園南側は東京湾に面する</li> <li>●旧芝離宮恩賜庭園へのアクセスが容易</li> </ul>
利用者特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人観光客の利用が多い</li> <li>●旅行者、水上バスでの団体利用が多い</li> </ul>

■ 管理運営方針 ■
<b>日本を代表する文化的観光拠点としての利活用</b>
具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●旅行者、水上バス等との連携による観光誘致を促進し、おもてなしの場としての利活用を図ります。</li> <li>●復元された御茶屋群の特別ガイド、将軍料理の再現等、歴史的資源を活かしたプログラムを充実させます。</li> <li>●旧芝離宮との「園結びチケット」を発行し、相互利用の拡大を図ります。</li> </ul>



#### 旧芝離宮恩賜庭園（名勝）

庭園の性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小田原藩主大久保氏の上屋敷で「楽寿園」と称された</li> <li>●江戸時代の典型的な大名庭園</li> </ul>
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周辺はオフィスビルを中心とした中高層ビルが立ち並ぶ商業地</li> <li>●JR 浜松町駅に隣接し、浜離宮恩賜庭園へのアクセスも容易</li> <li>●新たな複合施設ウォーターズ竹芝が至近</li> </ul>
利用者特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会社員、学校の利用が多い</li> <li>●弓道場の利用が多い</li> </ul>

■ 管理運営方針 ■
<b>次世代への文化財の継承</b>
具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●周辺企業や地域と連携した職場体験等の受入れにより、多様な利用者層の拡大を図り、次世代への文化財の継承を図ります。</li> <li>●弓道場を活用した和弓の見学会を実施し、オリンピック・パラリンピックへの気運を醸成します。</li> <li>●浜離宮との「園結びチケット」を発行し、相互利用の拡大を図ります。</li> </ul>



#### 小石川後楽園（特別史跡・特別名勝）

庭園の性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水戸黄門ゆかりの名園</li> <li>●中国趣味豊かな庭園</li> </ul>
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京ドーム、後楽園等の行楽施設が隣接</li> <li>●公共交通機関からのアクセスが容易</li> </ul>
利用者特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人旅行者の利用が多い</li> <li>●梅、桜、花菖蒲、紅葉などの見頃時期に利用が多い</li> </ul>

■ 管理運営方針 ■
<b>庭園の持つ文化・歴史的価値の向上</b>
具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人向け茶会・野点等の日本文化を体験する取組を充実させ、おもてなしの場として利活用を図ります。</li> <li>●緑のある水戸市や周辺文化施設との連携イベントを実施し、庭園の持つ文化・歴史的価値の向上を図ります。</li> <li>●花菖蒲、紅葉、梅などの自然を活かしたイベントを充実させるとともに、小学生による田植え体験等の伝統行事を実施し、地域貢献に寄与します。</li> </ul>



### 六義園（特別名勝）

庭園の性格	●徳川綱吉の側用人柳沢吉保の下屋敷 ●和歌趣味を基調とした大名庭園 ●明治に入り岩崎家が所有
立地条件	●近隣には商店街や住宅地が軒を連ねる ●旧古河庭園と最寄駅が同じで相互アクセスが容易
利用者特性	●お花見や紅葉時に利用が集中する ●旧古河庭園との連携利用がある

■ 管理運営方針 ■  
**四季折々の自然を活かした魅力発信**

具体的な取組

- ・しだれ桜や紅葉のライトアップイベント等を実施し、四季折々の自然を活かした庭園の魅力アップを図ります。
- ・岩崎家にまつわる歴史紹介展を旧岩崎邸、清澄、殿ヶ谷戸と連携して実施し、相互利用の拡大を図ります。【済】
- ・緑のある和歌山市や東洋文庫等との連携イベントを実施し、庭園の持つ文化・歴史的価値を情報発信します。



### 旧岩崎邸庭園（重要文化財）

庭園の性格	●三菱の創始者である岩崎家の本邸 ●建物は重要文化財、庭は明治期の典型的な芝庭
立地条件	●上野恩賜公園や文化施設等が周辺にある ●文教地区に位置する
利用者特性	●文化財への理解や認識度が高い ●上野地区文化施設のイベント時に利用が増加

■ 管理運営方針 ■  
**岩崎家が残した文化遺産の価値の向上**

具体的な取組

- ・旧岩崎邸建築 125 周年イベントを開催し、庭園の文化的価値を高めます。
- ・通常立入禁止の撞球室や地下室等の特別ガイドを実施し、歴史的資源を活かした魅力アップを図ります。
- ・周辺地域と連携した災害対応（消火）訓練の実施により、文化財の適切な保存と地域の安全・安心への取組に積極的に貢献します。



### 向島百花園（名勝・史跡）

庭園の性格	●骨董商佐原鞠場が文人墨客の協力を得て開園 ●江戸の花園として現存する町人文化の草庭
立地条件	●下町風情が残る向島地区に位置する ●浅草、東京スカイツリー等の観光地に近い
利用者特性	●地域住民やリピーターの利用が多い ●地域に根差した伝統行事に多くの人々が参加

■ 管理運営方針 ■  
**町人文化漂う伝統行事の継承**

具体的な取組

- ・虫ききの会、月見の会等の実施を通じて、町人文化漂う伝統行事の継承を行います。
- ・七草やハギなど百花園ならではの植物を活かしたイベントを充実させ、庭園の更なる魅力アップを図ります。
- ・地元観光協会や周辺地域等との連携イベントを実施し、庭園の利用促進を図るとともに、地域の活性化に寄与します。



### 清澄庭園（都指定名勝）

庭園の性格	●岩崎家三代が築いた名石の庭 ●池泉、築山、枯山水を主体とした明治の代表的な「回遊式林泉庭園」
立地条件	●下町風情が残る深川地区に位置する ●現代美術館、深川江戸資料などの文化施設が周辺にある
利用者特性	●公園部を含め家族連れ、子どもの利用が多い ●集会施設の利用が多い

■ 管理運営方針 ■  
**周辺地域との連携による伝統文化の発信**

具体的な取組

- ・近隣の教育施設と連携した抹茶・書道体験を通じて、外国人利用者等へ日本文化を積極的に発信します。
- ・岩崎家にまつわる歴史紹介展を旧岩崎邸、六義園、殿ヶ谷戸と連携して実施し、相互利用の拡大を図ります。【済】
- ・周辺地域と連携した災害対応（消火）訓練の実施により、文化財の適切な保存と地域の安全・安心への取組に積極的に貢献します。



### 旧古河庭園（名勝）

庭園の性格	●武蔵野台地の斜面と低地を活かし、古河虎之助が造営 ●和と洋が調和する大正時代を代表する庭園
立地条件	●飛鳥山公園が近くにある ●六義園と最寄駅が同じで相互アクセスが容易
利用者特性	●春・秋のバラの見頃の時期に利用が集中 ●六義園との連携利用がある

■ 管理運営方針 ■  
**和洋が調和する庭園の魅力向上**

具体的な取組

- ・築庭100年（2018年）を迎えるのを契機にシンポジウムを開催し、庭園の歴史的価値や魅力を伝えます。【済】
- ・バラや日本庭園を活かしたライトアップイベントを実施し、庭園の更なる魅力アップを図ります。
- ・周辺地域と連携した災害対応（消火）訓練の実施により、文化財の適切な保存と地域の安全・安心への取組に積極的に貢献します。



### 殿ヶ谷戸庭園（名勝）

庭園の性格	●昭和初期の別荘庭園で岩崎家が所有 ●武蔵野の山野草と湧水の庭
立地条件	●JR 国分寺駅に隣接してアクセスが容易 ●国分寺崖線上に位置し豊かな自然
利用者特性	●紅葉時に利用が集中する ●周辺施設との連携利用が多い

■ 管理運営方針 ■  
**国分寺崖線の自然を活かした魅力発信**

具体的な取組

- ・周辺地域と連携した国分寺崖線の自然を満喫できる散策イベントを実施し、庭園特性を発揮した魅力アップを図ります。
- ・岩崎家にまつわる歴史紹介展を旧岩崎邸、六義園、殿ヶ谷戸と連携して実施し、相互利用の拡大を図ります。【済】
- ・野草、盆栽展示等の開催を通じて、日本の伝統文化の情報発信に努めます。

## (2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

### 1. 利用者要望に対する考え方

文化財庭園では、職員が多くのお客様と管理所窓口で顔を合わせ声を掛けるなど、お客様とのコミュニケーションを大切にしています。そこには、日々、お客様から様々な苦情・要望・問い合わせが寄せられます。いただいた苦情・要望等については、迅速かつ公平な対応に努めるとともに、文化財としての理解をいただきながら、親切・丁寧・的確な対応に努めます。

私たちは、お客様からいただいた苦情・要望・感謝の言葉を全庭園で情報共有し、お客様の信頼と満足度を高めるヒントとして業務に活かしてまいります。

### 2. 要望の把握と改善のサイクル

#### 1 様々な手段による意見の収集

SC、公園協会本社等で様々な手段を活用し、ご意見を収集します。意見収集の際は、利用者のニーズを丁寧・誠実に伺います。

文化財庭園での収集 () は聞き取り対象	協会本社での収集 () は聞き取り対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SC 来所、電話等対応、ご意見箱 (庭園利用者)</li> <li>・ イベント時アンケート調査 (イベント参加者)</li> <li>・ 各種団体へのヒアリング 等 (ボランティア)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HP 問い合わせフォーム</li> <li>【TOKYO パークス・ホットラインシステム】 (庭園利用者)</li> <li>・ 協会代表電話 等 (庭園利用者)</li> </ul>

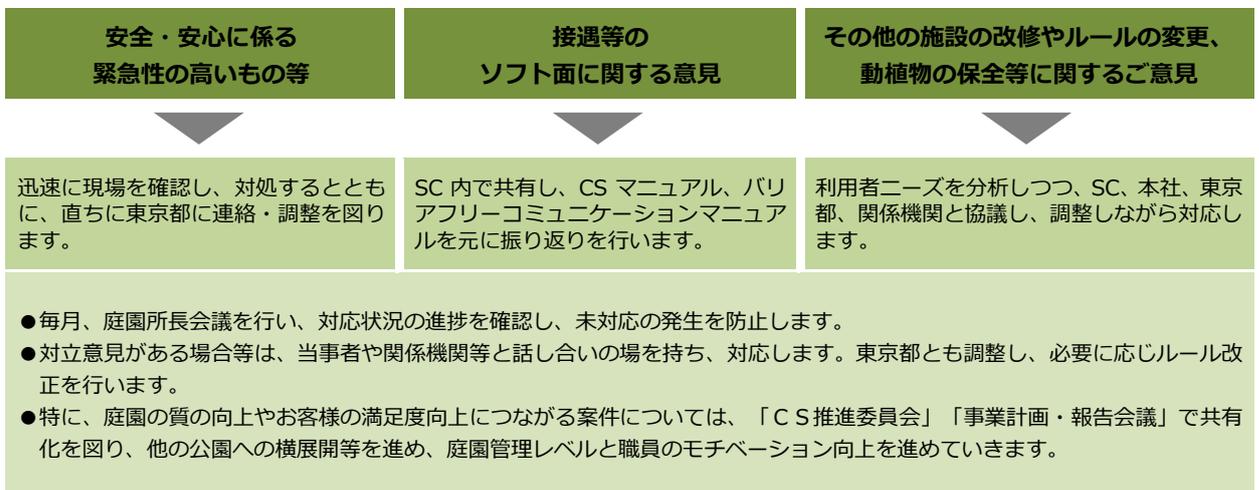
#### 2 利用者の声登録システムへの登録・分析

SC、本社で受けた苦情や要望、ご意見等は、1 問合せ、2 感謝・激励、3 苦情・要望の 3 種類に分類し、公園協会イントラネットの利用者の声登録システムに登録、公園協会全体で共有します。同時に、公園協会が管理する他公園の過去の事例を参照し対応策を検討します。

1 問い合わせ (主な例)	2 感謝・激励 (主な例)	3 苦情・要望 (主な例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用案内</li> <li>・ 園内撮影</li> <li>・ イベント</li> <li>・ 動物、植物</li> <li>・ 歴史、見どころ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺施設案内</li> <li>・ 授乳室貸出</li> <li>・ 遺失物、拾得物対応</li> <li>・ 車椅子貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運営</li> <li>・ 接遇</li> <li>・ 維持管理</li> <li>・ 園内ルール</li> </ul>



#### 3 意見への対応と、意見の共有・公開



庭園の品質向上

庭園利用者の満足度向上

#### 4 顧客満足度の分析、改善

上記と別に、指定管理者の要件として実施する顧客満足度調査を活用し、苦情・要望・ニーズの把握を行い、公園のサービス向上や施設改修に活用します。

### 3. 苦情要望の対応例

利用者の声を活かす公園管理改善システムで対応	フロー	例：旧古河庭園バラフェスティバル期間中の三脚の使用と一般利用者の安全利用の確保について
	①要望の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バラフェスティバルの開催期間中、一般の利用者から、「三脚を使って写真を撮っている人がいる。狭い園路を塞いでいて人が通れないので、止めさせてほしい。」との苦情があった。</li> <li>・一方、写真愛好家からは、「三脚を使わないとバラの写真が上手く撮れない。これまで通り三脚を使わせてほしい。」との要望があった。</li> </ul>
	②状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バラフェスティバル期間中に現地を確認したところ、三脚を据え付けてバラの写真を撮っている愛好家が数人おり、その傍らをすり抜けるように人が歩いていた。</li> <li>・園路が狭いため、園内での三脚の使用は通行に支障があると判断した。</li> </ul>
	③解決策の検討・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真愛好家から、バラ園での三脚使用についてヒアリングを行った。</li> <li>・この結果をもとに他の利用者への影響がないよう管理所及び庭園管理係で解決策を検討した。</li> <li>・バラフェスティバルの時期は終日来園者が多く、三脚の使用は他の来園者に影響があり、全面禁止が妥当であると判断した。</li> <li>・ただし、写真愛好家にも配慮し、次回のバラフェスティバルでは、東京都と事前に協議を行い、開園時間前に早朝フォトツアーを開催することとした。</li> </ul>
	④解決策の提示及び実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望のあった写真愛好家には、事前にバラフェスティバル期間中の三脚の使用禁止について説明を行い、理解を求めた。</li> <li>・三脚の使用禁止については、管理所窓口等で係員が三脚所持者に対して協力依頼を行うとともに、ホームページや園内各所の掲示板、園内放送等で周知を図った。また、警備員等による園内巡回時には個々に説明を行った。</li> <li>・次回のバラフェスティバルで実施する早朝フォトツアーについては、事前にホームページ等で積極的に広報を行い、イベントを実施した。</li> </ul>
	⑤経過観察・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バラフェスティバル期間中の三脚の使用状況、一般利用者の通行確保の再確認し、今回の三脚の使用規制ルールを検証することとした。</li> <li>・早朝フォトツアーについては、参加者にアンケート調査を行い、次回の開催時に改善を図った。</li> </ul>
⑥情報の共有・集積及び公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上の実施内容と経過を「利用者の声登録システム」に登録して全社的に共有化し、他の事例において活用されることで、情報の蓄積・運用を継続的に図っていく。</li> <li>・バラフェスティバル期間中の三脚の使用禁止については、ホームページや園内掲示板、園内放送等で注意を促し、理解を求めた。</li> <li>・早朝フォトツアーについては、事前にホームページ等にて積極的に広報を行った。</li> </ul>	

### (3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

#### 1. 基本的な考え方

私たちは、これまでも継続的に文化財庭園の普及啓発や利用促進等の取組を行ってきました。その結果、高齢者のほか子どもや親子連れ、地方からの観光利用、周辺企業や学校利用、外国人旅行者等の多様な利用者層が訪れるようになりました。また、利用目的も一般的な園内散策から、江戸園芸植物や山野草などの観賞、文化体験プログラムへの参加、ボランティア活動、職場体験等と多種多様になってきています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」にあわせた安全・快適に鑑賞いただける環境づくりや、非接触型サービスの拡充など、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取り組みが急務となっています。

私たちは、庭園の特性や施設、都市公園法や文化財保護法等の法令の内容を踏まえながら、これまでの実績や経験をもとに、庭園の魅力を活かし伝える取組や情報発信などのサービス水準を向上させ、幅広い利用者層や利用目的に応える質の高いサービスを提供してまいります。

#### 2. 庭園の魅力を活かし伝える取組

ほんものの庭園を「見る～自然の魅力を見る」、「知る～歴史・文化の魅力を知る」、「体験する～庭園文化を体験・体感する」の視点を重視して、庭園の魅力を伝える資源・施設等を最大限に活用した取組を行います。

庭園名	庭園の魅力を伝える資源・施設等	魅力を活かした事業
浜離宮 恩賜庭園	・徳川将軍家の庭園 ・御茶屋、鴨場などの歴史資源	・松の御茶屋、燕の御茶屋などの特別公開 ・将軍料理の再現などによる往時の生活体験 ・鴨場を活用した文化・歴史解説 ・水と融合したイベントの開催【新】
旧芝離宮 恩賜庭園	・文化財庭園唯一の弓道場 ・ツツジ、サツキ、紅葉などの植物	・伝統的な弓道の魅力を伝える見学会 ・庭園の自然を活かした工作教室 ・地域の企業と連携したイベント等の開催
小石川 後楽園	・田植えなどの伝統行事 ・桜、紅葉、梅などの植物	・近隣小学校と連携した田植え・稲刈り体験 ・紅葉、梅など植物の見頃にあわせた催し ・水戸市等と連携した歴史・文化を伝える講演会 ・復元された唐門のガイドツアーや歴史を伝える講演会【新】
六義園	・和歌の世界を表す雄大な庭園 ・桜、ツツジ、紅葉などの植物	・しだれ桜、紅葉のライトアップ ・和歌山市等と連携した歴史・文化を伝える講演会 ・岩崎家ゆかりの庭園の歴史紹介展【済】
旧岩崎邸 庭園	・ジョサイアコンドル設計による岩崎家の本邸 ・撞球室、地下室などの歴史資源	・洋館建築 120 年記念シンポジウム (2016 年)【済】 ・建築文化を伝える講演会 ・岩崎家ゆかりの庭園の歴史紹介展【済】 ・洋館建築 125 年記念イベント (2021 年)【新】
向島百花園	・町人文化漂う伝統行事 ・萩、梅、山野草、江戸園芸植物等	・虫ききの会、月見の会、七草籠などの伝統行事 ・隅田川焼を再現する楽焼体験 ・七草や萩など植物の見頃に合わせたガイドツアー ・江戸文化の理解を促す庭園や下町文化の紹介【新】
清澄庭園	・ハナショウブなどの江戸園芸植物 ・魅力的な集会施設 (大正記念館・涼亭)	・ハナショウブを活かしたガイドツアー ・近隣教育施設と連携した日本文化体験 ・岩崎家ゆかりの庭園の歴史紹介展【済】
旧古河庭園	・バラなどの植物 ・洋風庭園と日本庭園	・築庭 100 年記念シンポジウム (2018 年)【済】 ・春・秋のバラフェスティバル ・芝庭を活かしたイベント
殿ヶ谷戸 庭園	・国分寺崖線の豊かな自然 ・紅葉、山野草、江戸園芸植物等	・国分寺崖線の自然の魅力を伝える散策イベント ・植物の見頃に合わせた山野草、盆栽展 ・岩崎家ゆかりの庭園の歴史紹介展【済】

### 3. サービス水準向上の取組

旅行・鉄道等企業との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「駅から散歩」など鉄道会社との連携による散策イベントを実施し、利用促進を図ります。</li> <li>・旅行会社等との連携によるツアー誘致を強化し、観光促進を図ります。</li> <li>・水上バスと連携し、発着場及び周辺の観光案内所等にパンフレットなどを設置することで利用者の誘致を図ります。(浜離宮、旧芝離宮)【新】</li> </ul>
地域連携のコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア交流会やスキルアップ研修等により、庭園ボランティア活動のサポートを推進します。</li> <li>・地域や企業ボランティアの受入を積極的に進め、地域連携の強化を図ります。</li> <li>・周辺学校の奉仕活動・職場体験の誘致・受入を積極的に進め、地域と一体となった管理運営を行います。</li> </ul>
おもてなしの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各庭園職員の相互点検による窓口、接遇等のチェックを行い、おもてなしの質を向上させます。</li> <li>・作業着等のユニフォームをリニューアルし、和の風情を演出します。【済】</li> <li>・雪吊り、夏のつる棚、門松など風物詩の演出により、季節感のある庭づくりを行います。</li> <li>・分かりやすい案内表示、外国語サインなどを充実させ、利用環境の向上に努めます。</li> </ul>
ガイドサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庭園職員、ガイドボランティアによる定期的なガイドを充実させ、質の高い情報発信を行います。</li> <li>・ガイドボランティア、職員による英語ガイドを実施し、外国人利用者へのサービスの充実を図ります。</li> <li>・ガイドプログラムの充実により、子どもガイドの更なるレベルアップを図ります。</li> <li>・往時の庭園を体験できるVRアプリを開発します。(旧芝離宮)【新】</li> </ul>
情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統技能紹介冊子の作成や動画配信など質の高い情報提供を行い、庭園文化の普及・啓発に努めます。</li> <li>・松の手入れなど伝統技能見学会の実施により、庭園職員の匠の技を披露します。</li> </ul>
集会施設の魅力アップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設利用パンフレットのホームページ掲載などを行い、施設利用率の向上に努めます。</li> <li>・茶室型施設でのお茶の体験イベントを実施し、集会施設の利活用を図ります。(殿ヶ谷戸)</li> <li>・使用料の口座振込を導入し、施設利用者の利便性を高めます。【済】</li> </ul>
利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口が発券機を導入し、正確で迅速な料金徴収を行い利用環境の改善を図ります。(全庭園)</li> <li>・繁忙期やイベント時の開園時間を延長し、庭園を利用しやすい環境づくりに努めます。</li> </ul>

### 4. 幅広い利用者層への情報発信

各種媒体を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR、地下鉄等交通機関を活用した広報掲載により、利用促進を図ります。</li> <li>・テレビ、新聞等のマスコミへ旬な情報提供を行い、利用者サービスの向上に努めます。</li> <li>・インスタグラムとFacebookを開発し、幅広い利用者層の拡大を図ります。【新】</li> </ul>
ホームページ等による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、メールマガジン等のコンテンツを充実させ、情報提供の充実を図ります。</li> <li>・ツイッター、SNS等のコミュニケーションツールを活用し、動画配信も含めたタイムリーな情報発信を行います。</li> <li>・コロナ対策のため、庭園内の混雑状況を随時発信します。【新】</li> </ul>
多言語による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人向け広報媒体、観光案内所、都内ホテル等への情報提供を行い、観光促進を充実させます。</li> <li>・多言語ホームページ、外国人向けサイン、園内放送による英語案内・解説などの充実により、外国人利用者のサービス向上に努めます。</li> <li>・職員の英語研修の実施、窓口マニュアルの充実により、多言語でのコミュニケーション能力を高めます。</li> </ul>

### 5. 利用料金体系への取組

私たちは、庭園の魅力を知っていただくための「年間パスポート」や、鉄道会社や周辺施設等と連携して地域全体の活性化に寄与する「周遊型チケット」等の販売により、利用者が訪れやすい環境づくりに努めてまいりました。これらの取組を今後更に強化するとともに、東京都と協議しながら庭園の魅力を伝えていくための利用料金の在り方等について提案します。

庭園パスポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庭園別パスポート、9庭園パスポート、企業パスポートの販売により利用促進を図ります。</li> </ul>
企業等連携チケット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行、鉄道会社との割引チケットや周辺施設との連携割引により、利用者の利便性を高めます。</li> </ul>
各庭園をつなぐ園結びチケット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜離宮恩賜庭園と旧芝離宮恩賜庭園の「園結びチケット」、六義園と旧古河庭園の「園結びチケット」の販売を拡充するとともに、相互利用の拡大を図ります。</li> </ul>
外国人観光客の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園料割引がある「ウエルカムチケット」の配布により、外国人観光客の利用促進を図ります。</li> </ul>
利用料金体系に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金体系に関する検討会を設置し、東京都へ庭園の魅力を伝えていくための提案や、コロナにより減少した利用料金収入のリカバリーを図る提案をします。 検討事例) ①夜間イベント等の運営方法の検討 ②質の高い管理とサービス向上に向けた入園料の検討 ③効率的な利用料金の仕組みの検討</li> </ul>

#### (4) 文化財庭園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

##### 1. 自主事業の基本的な考え方

私たちは、文化財庭園の魅力や価値を広く国内外に伝えるため、これまで様々なイベント・展示会等を実施してきました。

これまで取り組んできた成果を活かし、各庭園の持つ自然資源・歴史資源の再発見等、庭園の持つ魅力・価値を高め、庭園文化を国内外に発信するため、自主事業に積極的に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自主事業の実施にあたっては3密対策の強化や SNS を活用した動画配信など、新たな要素を加えて取り組んでまいります。

事業実施にあたっては、主に、企業等からの協賛金や都立公園サポーター基金、自販機収入の還元を財源とし、自主事業で得た利益は更なる魅力向上のための取組に活用してまいります。

##### 2. 自主事業の具体的な提案

区分	事業	内容
庭園をより深く知る	企画展・園内施設特別公開（六義園・小石川）	近隣の公共施設等と連携し、講演会や書籍の展示等の企画展を実施していきます。また、庭園内施設の特別公開なども取り組んでまいります。  得仁堂特別公開
	往時の庭園体験システムの開発（浜離宮）	ICT（情報通信技術）を活用して、「燕の御茶屋」等に携帯端末をかざすと、再現された室内や当時の景色が写るシステム等を構築し、史実に基づく往時の庭園を体験していただきます。【済】  ICTによる鷹部屋再現映像
	時季にあわせた風習の再現、風物の演出（全庭園）	一年間の時季にあわせ（例：二十四節気）風習の再現、風物の演出等、季節感のある庭園の魅力づくりを行います。  啓蟄の前にコモ巻きを取り外す
	テーマ別庭園ガイドブックの更新・作成（全庭園）	石に特化したガイドブック等、各庭園の特色に応じたガイドブックを更新・作成し、ホームページへの掲載やセルフガイドツールへの活用を図ります。  清澄庭園ガイドブック
	庭園の魅力向上に向けた周年記念イベントの実施（旧芝離宮、小石川、殿ヶ谷戸）	東京市下賜後一般公開 100 周年（旧芝離宮：2024 年）や、史跡及び名勝指定 100 周年（小石川：2023 年）、国名勝指定 10 周年（殿ヶ谷戸：2021 年）の周年記念イベントを実施し、庭園の魅力向上を図ります。 【新】 2021 年に国名勝指定 10 周年となる殿ヶ谷戸 
サービス水準の向上	スタンプラリー等の庭園一斉イベントの実施(全庭園)	紅葉の時期等に文化財庭園スタンプラリー等の庭園一斉イベントを実施し、利用の活性化を図ります。  JRと連携したスタンプラリー
	「いい庭キャンペーン」の実施（全庭園）	「いい庭キャンペーン」の実施により、紅葉期の庭園の利用促進を図ります。また、「東京の庭園おもてなし協議会」の一員として、都内の日本庭園を PR していきます。  いい庭キャンペーン

サービス 水準の向上	近隣・関連施設とのコンサートの実施（旧岩崎邸）	上野地区の博物館、教育施設等と連携したコンサート等、地域の文化施設の相互利用促進を図る文化に親しむ取組を実施してまいります。	 洋館コンサート
	集会施設のスクール利用（六義園・殿ヶ谷戸）	茶室でのお茶教室、集会場での和の文化教室等を開催し、若い作家に活動の場を与えると同時に、伝統文化の継承を図ります。	 紋切りワークショップ
	休憩スペースの提供（旧芝離宮・清澄・殿ヶ谷戸）	売店施設の無い庭園に、テーブルや椅子、臨時売店の出店、クールスポット等、休憩スペースを設けておもてなしの場を作ります。	 休憩スポット
	オリジナルグッズの開発・販売（旧芝離宮）【新】	営業施設の無い庭園で、物販自動販売機等を設置して土産物品等を販売し、収益を利用者に還元します。【新】	 土産物等の販売
国際的取組・次世代への継承	世界の子ども国際交流事業(浜離宮)	ESD（持続可能な開発のための教育）、SDGs（持続可能な開発目標）に取り組む教育施設や企業・団体による利用を通じて、日本文化を体験してもらい国際理解の促進に寄与します。	 子どもの学習利用の様子
	関係団体等と連携した伝統文化体験（六義園）	関係団体等と連携して実施する「お茶」の体験教室等を多言語で開催します。	 抹茶体験の様子
	四季を感じる大名庭園写真集の作成（浜離宮・小石川・六義園）	一年を通じて園内で写真撮影を行い、季節感が感じられる大名庭園の写真集を多言語で作成・更新します。	 大名庭園写真集
	訪日旅行者向け特別ツアー等の実施（浜離宮）	旅行会社等と連携し、訪日旅行者を対象に閉園後の園内を体験していただく特別ツアー等を実施します。	
	子ども向けガイドブックの活用(全庭園)	文化財庭園を紹介する子ども向けガイドブックを更新し、ホームページへの掲載やセルフガイドツールへの活用を図ります。	 子ども向けガイドブック

## (5) オリンピック・パラリンピック後も見据えた庭園の魅力向上の取組

### 1. 基本的な考え方

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として国内外から訪れる人々を日本庭園で「おもてなし」するため、文化財庭園の魅力を高め、賑わいを創出すること等により更なる活性化を図ることが重要です。

私たちは、これまでも文化財庭園に対する時代の変化や利用者ニーズを敏感に受け止め、庭園を利用する多様なお客様の要望に応じた様々なサービスを提供してきました。引き続き、これまで培ってきた経験・ノウハウを活かし高めながら、一層の庭園の魅力向上に努め、江戸と現代の歴史が調和した文化財庭園の魅力国内外に発信、提供するなど「世界の都市・東京」の実現に寄与してまいります。

### 2. 文化財庭園で世界の人々を「おもてなし」

#### (1) インフォメーション・庭園案内の充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、管理所の窓口案内や庭園ガイド等、ICT活用による、「言葉のバリアフリー化」を目指してまいります。

- ①**多言語による庭園案内や周辺施設の案内**に取り組んでいきます。(浜離宮)
- ②管理所職員を対象とした英会話基礎研修を実施し、庭園内の順路や施設利用など、**簡単な英会話**ができるよう取り組みます。(全庭園)
- ③庭園を訪れるシーズンの分散化を図るため、桜や紅葉等の人気の高い時期に加え、庭園周辺の**地域の祭りや伝統行事**など**特定の季節に限定されない催しを併せて紹介**してまいります。(六義園、旧岩崎邸)
- ④「鷹の御茶屋」の復元に併せ、**テレビ国際放送等に取材を要請**し、文化財庭園の魅力世界に発信できるよう努めます。(浜離宮)
- ⑤上野公園地区の歴史的な価値や文化的な意義を軸として、**上野の山文化ゾーン連絡協議会と交流を深め**、国内外観光客の呼び込みを図ります。(旧岩崎邸)
- ⑥レンタサイクル等の利用者向けに、関係団体と協働で庭園の利用促進を図るための**自転車マップ**を作成、配布し、新たなお客様をお迎えします。(浜離宮、旧芝離宮)【済】
- ⑦無料 **Wi-Fi 環境等**を活用し、庭園情報をいつでも手軽に入手できるようにし、スマートフォン、タブレット型端末等を用いたセルフガイドや外国人を含めた**庭園案内等**に活用してまいります。(全庭園)

#### (2) 涼によるおもてなし

- ①真夏でも快適なグリーンオアシスとして、庭園内で設置可能な箇所にドライ型ミスト等による**クールスポット**を創出してまいります。(浜離宮)
- ②江戸園芸品種の朝顔などの展示を中心に、夏の情景を演出する展示を拡充します。(百花園)
- ③庭園の四阿で**江戸風鈴**を展示、「音で涼しさ体感」していただきます。(百花園)
- ④庭園の入口や園路で、**打ち水**により涼を楽しんでいただきます。(全庭園)
- ⑤**日傘(和傘)**や**団扇**を来園者に貸し出すとともに、小田原風鈴の展示で庭園散策と涼を楽しんでいただきます。(旧芝離宮)



四阿にドライミスト



江戸園芸(朝顔の展示)



江戸風鈴「涼を味わう」



和傘で庭園散策



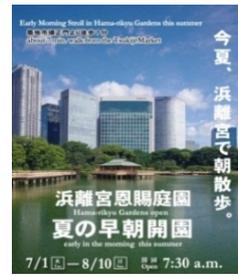
江戸団扇

#### (3) 都・近隣施設との連携・企業連携



- ①都が実施する浜離宮恩賜庭園の御茶屋群や小石川後楽園の唐門復元後、工事に携わった**伝統技法職人を交えた講演会**を開催します。(浜離宮、小石川)
- ②近隣の中高等学校と連携し、海外からの旅行者を対象とした「書道」「お茶」の**体験教室**を開催し日本文化の発信に努めてまいります。(清澄)

- ③周辺の図書館等公的施設や文化施設等と連携した**情報連絡会**を立ち上げ、利用者の相互交流の推進と利便向上を図ります。(清澄)
- ④周辺の観光施設やホテル等と連携して、早朝に庭園散策を楽しむお客様に配慮して、**早朝開園**を行っています。(浜離宮)
- ⑤旅行者の利便向上、移動の円滑化を図るため、文化財庭園と公共交通機関、美術館、博物館、観光施設等において、**相互利用可能な施設等との共通パスの導入を検討**していきます。(旧岩崎邸)
- ⑥地下鉄の開業周年行事等に併せ、近隣の庭園でパスモ利用者を対象に**鉄道事業者と連携した取組**を行い、利用促進を図ります。(清澄)【済】
- ⑦近隣や関連文化施設等と連携して、**小石川後樂園・六義園の開園 80 周年 (2018 年) 記念行事**や入園券の発行等相互交流を図ってまいります。(小石川、六義園)【済】
- ⑧庭園の開園記念やイベントに併せ、**オリジナルフレーム記念切手**を作成し、庭園の普及啓発等に努めていきます。(小石川)【済】



早朝開園 PR ポスター



荘厳な和弓 (旧芝離宮)



おもてなし親善大使 (演習風景)



庭園での七夕 (短冊に願いを)

#### (4) オリンピック・パラリンピックを契機とした気運の醸成

- ①オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ開催など、近隣の高校等と連携し、庭園内弓道場で**和弓競技 (デモンストレーション)**の見学会を開催し、海外旅行者に日本文化を伝える取組を行います。(旧芝離宮)
- ②おもてなし親善大使のサポート  
都が育成する、2020 年に都内の観光スポット等の案内を行う中高生ボランティア「**おもてなし親善大使**」の活動場所として、文化財庭園の歴史・文化を学んでもらう機会を設けていきます。(浜離宮、小石川、六義園)【済】
- ③庭園で七夕の短冊  
2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて「**世界の願いを東京から発信していく**」取組を、庭園での七夕飾りの中で進めていきます。(全庭園)

### 3. おもてなしの質を向上させる取組

#### (1) 国内外の旅行者を対象とした取組 (特別ツアー等)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会時など、周辺の観光施設やホテル等と連携し、ナイトタイムエコノミーを意識した開園時間延長等を行います。また、旅行会社と連携して、閉園後の園内を体験していただく**特別ツアー (英語他) 等**を検討し、進めてまいります。(浜離宮)



特別ツアーを検討 (浜離宮)

#### (2) チケットブックへの参画

「ウエルカムチケット」をホテル、観光団体に配布し、外国人観光客の利用促進を図ります。また、都内 99 の美術館、博物館、動物園、水族館、植物園などの入場券等が綴られた**チケットブックへの参画**を継続します。(全庭園)

#### (3) 文化財庭園多言語アプリの開発

**庭園多言語アプリを開発**し、庭園情報をいつでも手軽に入手できるようにし、スマートフォン、タブレット型端末等を用いたセルフガイドや外国人を含めた庭園案内等に活用します。また、観光情報や災害時の緊急情報等を提供していく「**TOKYO CITY Wi-Fi (仮称)**」との連携を進めていきます。(全庭園)



TOKYO CITY Wi-Fi (イメージ)

#### (4) 四季を感じる大名庭園写真集の作成

一年を通して園内で写真撮影を行い、これまで蓄積した写真資料を含めた、四季を感じられる**大名庭園写真集**を多言語で作成・更新していきます。(浜離宮、小石川、六義園)



大名庭園写真集

#### (5) 往時の庭園体験システムの開発

ICTを活用して、「燕の御茶屋」等に携帯端末をかざすと、史実に基づく当時の御茶屋等の様子、景色がよみがえるシステム等を構築し庭園利用の模擬を体験していただきます。(浜離宮)【済】

## 4 施設維持管理計画

### (1) 質の高い維持管理を行うための取組

#### 1. 質の高い維持管理を行うための基本的な考え方

文化財庭園には文化財保護法等に基づき、名勝及び史跡に指定され、あるいは重要文化財の建築物と一体となり庭園として歴史的価値を有するものがあり、作庭の年代も江戸初期から明治、大正の時代にまで及び、それぞれの時代背景による空間構成の理念など、多様な個性を持っています。数々の災害・震災や戦災のほか、現在も続く周辺環境の激変を経てなお今日に存在し続けており、首都東京の数少ない文化遺産であり、都民の貴重な財産となっています。

保存管理計画書等を踏まえ、私たちは、以下の5つの取組方針に基づき、江戸・東京の歴史や文化の結晶ともいえる、文化財庭園の価値を保全し、作庭意図を踏まえた景観が明瞭に表現された質の高い庭園空間の維持に努めてまいります。

#### 2. 取組方針

##### (1) 文化財に対する意識の徹底

文化財庭園の景観構成上、重要な役割を担っている建造物や添景物、樹木等の維持管理について、保存活用計画書、保存管理計画書に示されている内容を正しく理解するとともに、文化財保護法第125条の規定による、現状変更の取扱基準の厳正な運用を図っていきます。



現状変更に係る事前協議において文化財関係者への説明

##### (2) 作庭意図の尊重

###### ① 維持管理

文化財庭園の多様な特性を正確に把握し、その価値・内容を理解し維持管理していくために、作庭時の様子や雰囲気が残る史資料の収集・保存・活用に取り組みます。また、保存活用計画書、保存管理計画書に基づき庭園内における視点場を意識した維持管理を進めます。



古写真をもとに主景観の一つである磯浜から見る大泉水の景を修復（旧芝離宮）



茂り過ぎた植栽を7年かけて再生



古写真をもとに護岸周りの植栽を間引き、大泉水を主景観とした作庭意図を再現（小石川）



中の島の景観再生（六義園）

###### ② 史実に基づいた修景

これまで取り組んできた文化財庭園の維持管理において蓄積したノウハウや培った経験、組織知として築き上げてきた技術力を活かし、史資料等をもとにより作庭意図に近づけた景を検証し、専門家・学識経験者の助言や指導を仰ぎながら、庭園別主景観の植栽手入れを主とした景観修復に取り組みます。

小石川後樂園での名所「駐歩泉」ほとりのヤナギの補植までのフロー



絵図でヤナギを確認

国へ現状変更申請・許可



専門家から材料・植栽位置の助言・指導



補植

### (3) 日本庭園技術の継承

文化財庭園の本質的価値を適切に保存し、作庭意図や多様な特性を読み解き、安定した維持管理につなげるために、職員個々の技量の向上を図る技術・技能研修を実施し、また、各種フォーラム等への参加や資格取得支援を行います。



技能伝承研修において滝見茶屋  
周りの景観修復（六義園）

- ・ 背後の築山に残る切り株処理
- ・ 石組を強調するための目地清掃
- ・ グリ返し
- ・ 地被類補植



技能伝承研修において芝生地修景  
（殿ヶ谷戸）

- ・ 重要なアカマツの野透かし剪定と幹磨き
- ・ 低木の剪定
- ・ ハギのトンネルの更新
- ・ 奥行きを出し、広やかな芝庭の再生

### (4) 周辺環境の変化に対する方策

庭園を取り巻く周辺環境の変化は、庭園を鑑賞する際の問題となっているため、周辺建物を目隠しするための外周部への補植等、鑑賞の目が庭園内部に向くような植栽管理を行います。



松の下枝を抜くことで、利用者の視線を大泉水に誘導（旧芝離宮）



庭園外周部へ樹木を補植し、周辺建築物を目隠し（小石川）

### (5) 東京都が行う修復・復元事業との連携

文化財庭園においては、維持・保全・修復・復元を一体的に行うことが大切です。

東京都の修復・復元事業は、庭園の本質的価値及び構成要素となる遺構の修復や、建築物等の復元を主にを行います。

その中で、私たちは、東京都の工事情報とともに、修復整備された内容を十分理解し、周辺域の仕上げや連続する景観ポイントの細部の結びつけなど、細やかな維持管理を行い、質の高い庭園空間を創出します。



護岸修復整備後に紅葉林にモミジを補植（小石川）

(2) 事故及び自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応



1. 基本的考え方 ～平常時から事故や災害に備え、発生時には迅速かつ的確に対応～

- (1) 万全な安全を確保するため、独自の「安全対策推進委員会」により、年間計画に基づく安全管理を推進し事故等の未然防止を図ります。
- (2) 各庭園施設の点検による危険要因の除去、及び独自のマニュアルに基づく安全管理等を徹底し、利用者の安全確保及び作業者の事故防止に努めます。
- (3) 大雨や大雪等の気象災害に備え、気象災害対策計画等に基づき、危険箇所の事前点検や被害防止措置、土嚢積み等の訓練等を十分に行います。
- (4) デング熱等の感染症の発生予防を図るため、手水鉢の定期的な清掃等、蚊の発生しにくい環境の整備や日常点検等について、的確に対応します。
- (5) 事故や災害、感染症等の発生時には、本社と現場及び協力業者と一体となって危機管理体制を敷き、都や関係機関と連携して迅速かつ的確な対応を行います。
- (6) 大型台風、ゲリラ豪雨による倒木等、樹木による被害を低減するため、園内全域に加え、特に庭園の外周・民地境界沿いでの間伐・剪定などによる樹林地管理を計画的に進めます。

2. 事故や災害を未然に防ぐための具体的安全対策

(1) 危険箇所や要因を早期に発見・対処する恒常的な取組

アメニティ巡回等、安全確保のための日常点検等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園路、樹木、トイレほか庭園施設を、職員又は研修等を受講した警備会社職員が始業時と終業時に安全点検して、問題に応じて迅速・的確に対応することで常に安全・安心な庭園利用を確保</li> <li>・桜花期やイベント時等の繁忙期には重点警備を実施</li> </ul>
樹木点検と樹木診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を受けた樹木点検員を各庭園に配し、定期点検及び台風時等緊急点検を実施</li> <li>・枯れ枝重点点検エリア設定による落枝点検に加え、落枝の多いケヤキについては毎木調査によってリスト化を図り、各ケヤキのカルテを作成した上で定期点検することで事故を防止</li> <li>・腐朽等の異常が認められる場合は公園協会所属の樹木医が樹木診断を行い、倒木等を未然に防止。必要に応じて都民へ公開診断を行い、分かりやすく状況を説明</li> <li>・研修を受講した職員がマツノザイセンチュウ、クビアカツヤカミキリ、カシノナガキクイムシ等の早期被害発見に努め、伐採処理や防除措置を徹底し、樹木への被害の拡大を防止するとともに倒木等による事故を未然に防止</li> </ul>
施設の安全点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備等は法定点検を着実に実施。遊具については職員による点検と専門業者による精密点検を行い点検・措置履歴を記録保存。危険箇所は即時使用中止するとともに修理等適切な対応を実施</li> </ul>

(2) 庭園利用者及び作業員への安全確保

- ① 利用者の安全確保のため、利用領域と作業領域(立入禁止区域)を明確に分け作業による影響を防止します。
- ② 委託業者の安全講習会や、職員的安全パトロールによる事故防止の徹底等、委託業者を含めて安全確保に組織を挙げて取り組みます。
- ③ 安全管理マニュアルに基づく2週間作業予定表作成とKYミーティングを実施し、作業時の安全を確保します。
- ④ 現場作業のヒヤリハット事例集を作成し、リスクアセスメントに活用することで事故を未然に防止します。
- ⑤ 来園者に向けた熱中症対策のため、暑さ指数(WBGT)を参考にした注意喚起を行う等対策を強化します。

(3) 気象災害に対する事前の備え

台風・大雨に対する緊急配備体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象災害対策計画に基づき、台風や警報発令時には災害対策本部を速やかに設置</li> <li>・「大雨、風害」と「雪害」の履歴を示すハザードマップを活かし、台風接近時には事前に巡回点検や側溝清掃を、雪害想定時には危険枝除去等を行い、災害を未然に防止</li> <li>・大雨等による冠水を想定し、事前訓練や、被害履歴のある庭園では事前水防対策を実施</li> </ul>
民間気象会社と連携した気象情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報会社との契約により、集中豪雨、暴風等異常気象情報を警報発令前から事前収集、気象警報発令時には関係者へ情報が瞬時に自動送信され、被害予防措置等を実施</li> <li>・園内放送設備や巡回を通じ、利用者への注意喚起を実施</li> </ul>
気象災害を想定した特約店との契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庭園ごとに対応する特約店を定め、庭園の状況を把握させるなど、気象災害発生時の迅速な対応体制を整備</li> </ul>

(4) 地震災害に対する事前の備え

- ① 初動対応を確実に実行するため、様々な状況を想定した参集訓練や、独自のMCA防災無線やIP無線通信網等による通信の複数回線化(強靱化)を活かした無線通信訓練を継続して実施します。
- ② 地域防災計画等に基づき、区や地域の様々な主体と連携し、防災力を向上します。(小石川、六義園)

- ③ 首都直下地震等に備え、津波警報が発令された際の利用者や職員の避難誘導について、区や周辺施設、企業等との調整を進めます。(浜離宮、旧芝離宮)

### (5) 感染症等に対する事前の備え

- ①蚊媒介感染症(デング熱等)の発生に備え、国立感染症研究所等の情報を着実に把握するほか、蚊の発生する側溝・集水桝の清掃、藪の除去等抑制対策、資材や薬剤等の準備、薬剤散布業者の事前確保等を行います。特に、発生の恐れのある庭園では、都の指示に基づき蚊の発生抑制剤の散布を行います。
- ②病原性大腸菌等に備え、管理所入口等に除菌剤を置き来園者に注意喚起を行います。
- ③鳥インフルエンザ等、他の生物系ハザード要素についても常に最新情報の収集に努め、職員へ周知します。
- ④新型コロナウイルス感染症対策として、ソーシャルディスタンスの確保や、すいている時間や場所を利用する混雑緩和の推奨、手洗い励行、消毒液の配備など都ガイドラインに沿った対策を進めます。

## 3. 事故や被害発生時の対応

### (1) 事故発生時の対応

けが人の救助と事故発生現場の早急な安全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・けが人発生の際は、応急処置・救助を最優先に実施</li> <li>・再発防止のため、事故現場への立入禁止や使用禁止措置等、早急な安全措置を実施</li> </ul>
関係者・統括組織・関係機関への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・けが人の身元、連絡先を確認し家族等に連絡</li> <li>・緊急連絡網により公園協会本社及び東京都等関係機関へ事故の第一報を速やかに報告</li> </ul>
事故原因の究明と再発防止策の検討実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場検証や目撃者からのヒアリング等により組織を挙げて事故の発生原因を究明</li> <li>・本社組織(安全対策推進委員会)で再発防止策を検討し速やかに対応</li> </ul>
情報共有と再発防止策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内で情報共有を行い、類似事故の注意喚起を図る等、再発防止を徹底</li> </ul>

### (2) 気象災害発生時の対応

クイックナビを用いた早期被害状況把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPS位置情報システムを活用し、より迅速に災害情報(位置や被災状況)を把握し、的確な状況判断と対策の実施に活用</li> </ul>
台風、大雨、大雪等による災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部を中心に本社組織と現場が一体となり、組織を挙げた人員の集中投入や特約店による迅速な応急措置と復旧を実施。また、東京都担当部署と協議し、その後の本格復旧に向けて積極的な取組を推進</li> </ul>

### (3) 地震災害発生時の対応

- ①発災時に、職員の参集と災害対策本部及び現場対策班の編成を速やかに行い、東京都や地元自治体との情報連絡体制を確保します。
- ②「震災対応マニュアル」に従い、主要園路入口の車止めの取り外し等を円滑に実施し、一時帰宅困難者等の避難者に対する支援・誘導等に積極的に取り組みます。
- ③東京都との情報連絡を密に行うとともに、被害状況把握や安全確保を実施します。協力業者と連携し、

### (4) 感染症等発生時の対応

- 倒木やがれき処理等を行い、避難広場や避難経路等の機能を確保します。
- ①デング熱等の蚊媒介感染症が発生した場合、都と連携し、側溝や植込の消毒、状況に応じた施設閉鎖、利用者への広報・注意喚起等を、組織を挙げて迅速かつ的確に実施します。
- ②鳥インフルエンザ、コイヘルペス等に対しては東京都マニュアルに基づき都と連携し的確に対応します。
- ③新型コロナウイルス感染症拡大防止に備え、QRコードによる見守りサービスを積極的に推進し、万が一、クラスター等が発生した場合も関係機関と連携し、施設の消毒や状況に応じた施設閉鎖等を速やかに行うなど、的確に対応します。

## 4. その他の安全確保の取組

- (1) 子ども利用エリアでは、有刺植物等の撤去、移植等を行い、子どもたちの安全確保に努めます。
- (2) 安全安心確保のため、特に、開放公園部分における株物や中低木の刈込み(強剪定)等による死角解消や、夜間照度を確保するための公園灯周りの支障枝除去を定期的の実施します。
- (3) 施設の破壊や盗難行為に対しては、迅速な被害報告と復旧を行うとともに再発防止策として地元警察へのパトロール協力依頼や、警備の強化、必要に応じて防犯カメラの設置等を実施します。
- (4) 警察OBからなる「安全防犯チーム」を中心に、各公園を巡回し、専門家の目線で安全性や防犯性をチェックするとともに、課題があれば地元警察とも連携し、担当部署が速やかに対応します。
- (5) 地元自治会等、地域と連携した防犯パトロール等、地域ぐるみで安全・安心を確保していきます。

### (3) 要望やオリンピック・パラリンピック後も見据えた施設補修、施設改良への取組

#### 1. 基本的な考え方

- (1) 文化財に指定されている庭園への要望に当たっては、文化財保護法を遵守し、必要に応じて、文化財を所管する東京都及び各区市の文化財担当部署、庭園アドバイザーと協議しながら、親切・丁寧・的確な対応の継続に努めます。
- (2) 都民からの要望やニーズにつきましては、適確に把握するための機会を設け、迅速かつ公平な対応に努めるとともに、文化財であることへの理解を丁寧に説明してまいります。
- (3) 東京都からの要望については、協議によって役割分担を明確にして、効果的な補修・改良となるよう協力してまいります。また、利用者の快適性と安全性を確保するため、日々のアメニティ巡回を徹底し、要望として頂く前に、事前に発見・改善できるよう常に心掛けます。
- (4) オリンピック・パラリンピック後も見据えた国内外からの多くのお客様、要人の方々をおもてなしするに当たっては、庭園景観の魅力と快適性の向上を図る維持管理を行ってまいります。
- (5) 地割や動線、景観など、作庭意図に係るユニバーサルデザインの要望は、平成 13 年の東京都の方針「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーのあり方について」に基づき、慎重に検討し対応してまいります。

#### 2. 施設補修及び改良要望に対する対応姿勢・提案

##### (1) 都民・東京都からの要望への取組

要望者	要望	姿勢・視点	対応提案
都民	庭園景観に影響が生じる要望（樹名板、案内板等）	・景観支障にならないよう、文化財としての公開に支障のない範囲を考えます。	・花の見頃に合わせて設置を行う等、文化財庭園の観賞と利活用に注意して対応します。
	ユニバーサルデザイン	・「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーのあり方について」の方針に基づき、「歴史的部分」「付加部分」「判断の難しい部分」に考え方を分け、文化財庭園としての価値を厳守します。	・オフロード車椅子の活用、段差解消板の仮設置、砂利園路への砂利飛散防止材の導入など、維持管理の範囲で対応可能な箇所は、可能な限り改善を図ります。 ・観賞ルートの車いす可能コースの園内看板、リーフレットへの明示を進めていきます。
東京都	整備工事事業への協力	・各施設の老朽化等の状況を精査し、維持管理・補修履歴情報等を集約します。 ・東京都の整備工事事業が円滑に進むように、連携を図ります。	・集約した情報は施設改良要望として東京都へ報告を行います。 ・東京都が行う整備工事期間中は、景観の支障改善や、看板及び窓口等を通して文化財保存事業にご理解いただくよう PR に努めます。
共通（都民・東京都）	全般	・文化財を所管する東京都及び各区市の文化財担当部署、庭園アドバイザーと協議しながら、文化財保護の観点を重要視します。	・事業の優先順位をつけ、計画的に対応します。 ・文化財庭園の維持補修に熟知した専門業者リストを作成し、それぞれの専門性を持った業者に依頼します。



開花時のみ樹名板を設置し、普段の景観に配慮（浜離宮・旧芝離宮・六義園等）



砂利飛散防止材の設置とオフロード車椅子の貸し出し（浜離宮・旧岩崎邸等）



都整備工事説明に英語案内も追加（小石川）

## (2) オリンピック・パラリンピック後も見据えた取組（おもてなしのための施設改良）

### ①庭園景観の魅力向上を図る取組

#### ア 個々の庭園観賞ポイントを磨く

- ・庭園各所の「観賞対象の主要景観」（池泉周りの眺望など）、「その景を眺めるための場所」（四阿、築山頂上）それぞれについて、景観を阻害するものを除去する等、観賞ポイントの手入れを行います。
- ・景観構成上、支障となる実生木等については、東京都と協議し役割分担の上、景観の向上を図ります。
- ・雪吊り等季節に応じた庭園の維持管理作業を、風物詩として楽しんでいただけるよう、紹介します。



富士見山からの眺望（浜離宮）

#### イ 風格あるエントランスへ

- ・庭園入口において、庭園観賞に相応しい風格と落ち着きを表現できるよう、入口周辺のサイン等の見直しを含め、個々の庭園と調和した入口景観となるよう維持管理を進めていきます。



コモ巻きの解説板

#### ウ 古木の積極的な紹介・発信

- ・文化財庭園には、古くは江戸時代初期に作庭された庭園もあり、各園内の要所には樹齢 200 年を越える古木があります。これら幾度の災害や存亡の危機を乗り越えた古木は、日本の庭園史を伝える貴重な存在であることから、更なる付加価値を高めるための保全に取り組み、オリンピック・パラリンピック開催期間には案内看板を設置して紹介します。



三百年の松（浜離宮）

#### エ 建物や景観と調和する工作物への更新

- ・庭園景観の質の向上を図るため、ベンチや野外卓、水飲み、ゴミ箱等の工作物は順次、設置場所や数を検討した上で、文化財保護法に基づき、景観になじむ意匠に更新します。

### ②施設の快適性の向上を図る取組

#### ア アメニティ施設の快適性

- ・トイレや休憩施設などアメニティ施設については、庭園の本質的価値を損なうことなく調和を図るとともに、清潔なことはもちろん、洋式化などを東京都の整備工事と調整しながら、順次進めていきます。
- ・日本のトイレの使い方に不慣れな外国人利用者に配慮して、トイレの使い方を案内する説明サインなどの充実を図ります。

#### イ 集会施設の利用の快適性

- ・畳の表替え等の建具の維持管理を適宜行い、集会施設の利用の快適性の向上に努めます。
- ・東京都の集会施設の改修工事の際には、現状に即した利用状況や利用者から寄せられている要望（例：清澄庭園の大正記念館で音響設備利用のための防音性の確保）や、これまでの管理実績をもとに優先順位を見極めた上での不具合箇所を東京都に進言し、おもてなし施設の改善の一助として取り組みます。

#### ウ 文化財庭園におけるインフォメーション機能の強化

- ・古写真・古絵図等を活用しながら庭園の歴史解説、庭園技能の解説などを看板やホームページなどで英語併記し、外国人利用者のニーズに応えます。
- ・旧岩崎邸庭園等、改築を控えている管理所において、周辺施設情報や文化財庭園の情報を発信できるスペースの設置を東京都の改修工事に組み入れていただけるよう提案してまいります。

#### エ 庭園周辺の誘導表示の充実

- ・道路管理者と連携しながら、最寄駅から各庭園入口までの動線道路上の案内標識等を充実させていきます。



道路上の案内標識

## (3) 資金投入の考え方

### 庭園維持補修計画を活かした計画的な予算執行

- ・これまで培った維持管理経験を活かし、「庭園維持補修計画」に基づき順次補修・修繕に計画的に資金を投入します。年度途中の要望等については、東京都と協議し、優先順位、緊急度に応じて柔軟に対応してまいります。

## (4) 管理技術の継承

### 1. 基本的な考え方

文化財庭園を適切に保存し継承していくためには、法令への理解と作庭意図の把握が重要になります。また、各庭園の特性を正確に把握し、作庭意図を明瞭に表現できる技術者、技能者の育成が不可欠です。

私たちは、以下の4つの取組を行い、保存管理計画書に基づく各庭園の作庭意図や史実に沿った質の高い維持管理を継続的に行うことができる文化財庭園の専門家を育成し、庭園管理技術・技能の保存・継承に努めてまいります。

### 2. 具体的な取組

#### (1) 文化財庭園の維持管理に習熟した人づくり

私たちは、文化財庭園の専門家を育成するため、技術・技能職員を人員配置計画に従って各庭園に配置し、文化財庭園の価値と内容を理解するための庭園維持管理に関する実務研修や検討会など、以下の取組を行います。

##### ① 技術・技能職員の計画的育成

庭園の本質的価値を理解し、日々、現場を見ながら対応に当たる技術・技能職員を以下のとおり、育成してまいります。

- ・若手と熟練の技能職員を組み合わせ配置し、OJTで職員の技能の底上げを図ります。
- ・職員一人ひとりの技量が異なる中、各人が必要とされる技術・技能を高めるため、研修履歴カードを作成し、毎年の育成目標を定め、極めの細かい指導をしております。
- ・庭園管理のスキルを高めるため、「資格取得支援研修」を実施し、一人ひとりの技術・技能が向上するよう支援してまいります。(樹木医、造園技能士等)
- ・技術・技能職が一堂に会し、自ら取り組んできた成果についての報告や意見交換を通し、職員の意識向上を図ります。(技術業務・研究体験発表会での報告)
- ・文化財の価値を高める、作庭意図を尊重した景観の修復を行う技術向上を図ります。



樹木医



造園技能士

##### ② 庭園維持管理に関する検討会の開催

- ・庭園の維持管理に携わる技術職員が集まり、庭園維持管理の指南書となっている保存管理計画書や「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーのあり方について」、「文化財庭園の管理運営の方策について」、「文化財庭園の保存活用上支障がある樹木の取扱いについて」に基づく庭園維持管理のあり方を学び、各庭園の管理に活かすとともに、検討の成果をまとめて次世代へつなげていきます。

##### ③ 庭園技能に関する連絡会の開催

- ・各庭園の技能職員を中心とする連絡会を開催し、庭園技能の継承・向上に向けた情報の共有化、課題の検討及び伝統技能に関する年間研修計画を策定し、個々のスキルアップを促進します。

##### ④ 技能伝承研修の実施

- ・マツやモッコク等の樹木の手入れ、工作物の補修、個別庭園に伝承された雪吊り等の添景物管理等、庭園の景観を構成する要素を対象に研修を実施します。
- ・保存管理計画書に記載されている文化財庭園の現状と課題を解決するために、「庭園アドバイザー委員」等専門家の助言を仰ぎながら検討を重ねた上で、主要景観の修復や保全に取り組みます。

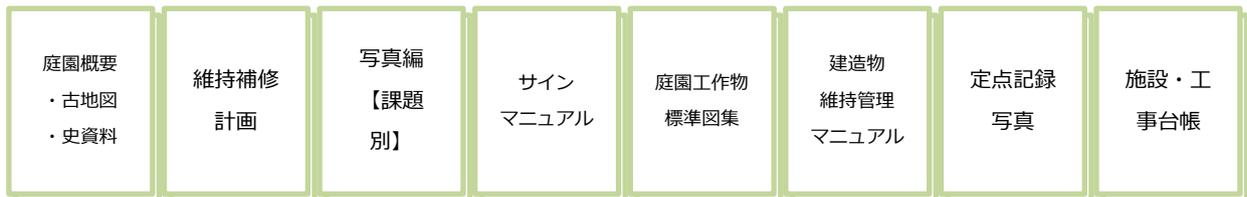
植栽	庭園独自の工作物	庭園共通の工作物	修景
マツ、モッコク 株物の切戻し、バラの年間 管理(旧古河)	ハギのトンネル(百花園) 蛇籠(小石川) 雪吊り	垣根(御簾垣、四ツ目垣、 建仁寺垣、龍安寺垣)	富士山(清澄)、芝生地(殿 ヶ谷戸)、和館前庭(旧岩崎 邸)、滝囲い(六義園)、延 段等
			
バラの年間管理(旧古河)	蛇籠(小石川)	建仁寺垣(殿ヶ谷戸)	和館前庭(旧岩崎邸)

## (2) 管理技術を継承するためのノウハウの蓄積

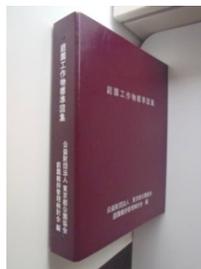
文化財庭園の管理技術を継承し、次世代に伝えるため、各庭園の維持管理の作業方針を立て、それを遵守し経過を記録・検証しながら維持管理に取り組んでまいりました。この取組をさらに充実させ、「庭園別維持管理マニュアル」を更新し次世代へ継承していきます。

- ・新たに発見した文献、古地図、図面などの基本資料については、グリーンアーカイブス等に適宜収蔵し、保存に努めます。
- ・維持管理作業の記録保存・体系化を図ります。
- ・文化財庭園における、維持管理のための補修技術・技能等の蓄積にも努め、「庭園工作物標準図集」の充実を図ります。
- ・各庭園を取り巻く情勢の変化等により見直しを図った維持補修計画や施設・工事台帳等の整理を進めます。

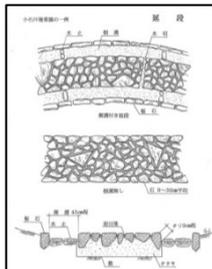
### 庭園別維持管理マニュアル



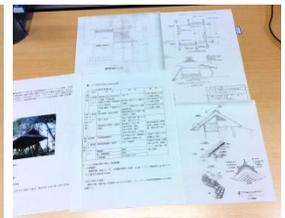
写真編【課題別】



庭園工作物標準図集



建造物維持管理マニュアル



## (3) 専門家等からの助言・指導

各庭園における作庭意図・史実を理解するため、また、現場の課題抽出や助言を得るため、専門家や「庭園アドバイザー委員」を招聘して、適正な維持管理に努めます。

### ①文化財庭園管理者研修

庭園管理に携わる職員を対象に、文化財の専門家、学識経験者等を招き、文化財の基礎知識や庭園の観賞方法、法令等、保存管理計画書に基づく管理運営ができるよう研修を行います。



文化財保護法についての研修

### ②文化財庭園の専門家による指導・助言

文化財や庭園等の学識経験者を「庭園アドバイザー委員」として委嘱して、保存管理計画に基づく各庭園における課題や懸案事項の確認、解決のための方策に関する助言・指導を仰ぎ、文化財庭園の維持管理業務を適正に進めます。



アドバイザーによる現地指導

## (4) 他団体との連携

- ・文化財庭園の保存に携わる技術者育成のため研修会等に取り組む「文化財庭園保存技術者協議会」主催の「文化財庭園フォーラム」に職員を派遣して、全国の文化財庭園に携わる技術者・技能者との交流を深め、更なる技術研鑽に励みながら技術の伝承に努めます。
- ・「文化財指定庭園保護協議会」へ参加し、文化財庭園を所管する団体等との情報意見交換を通し、維持管理に関する知見を高める取組を行います。
- ・民間造園関係団体と連携して研修を実施するなど、共に庭園技術・技能の向上を図り、継承していきます。

(5) 庭園内の樹木管理、庭園の構成要素である施設の維持管理

1. 樹木管理

(1) 樹木管理の基本的考え方

樹木管理は、庭園景観を維持保全する上で重要な取組です。樹木は自然の成長に任せるのではなく、どのような意図で植栽されたかを意識しながら、作庭意図に沿って管理していくことが大切です。

私たちは、これまで各庭園の特性を理解し、作庭意図を踏まえた中長期的視点に基づき、計画的な植栽景観の維持保全に努めてまいりました。引き続き、保存管理計画書をはじめとする関係資料を確認しながら樹木管理技術・技能を活かした質の高い樹木管理を目指してまいります。

(2) 樹木管理の具体的な取組

樹木管理に当たっては、保存管理計画書に記されている各庭園の特性を踏まえ、これまで培ってきた手入れの手法を活かしたきめの細かい植栽管理を行ってまいります。

【主景観木の管理】

- ・庭園景観を特徴づけるマツなどの貴重な樹木については、樹木の自然な姿を保たせたまま枝を透かす、あるいは枝先の成長量の抑制をさせるなど、将来を見据えたきめ細かい維持管理を行います。
- ・庭園に残る由来木や象徴木については、定期的な点検や必要に応じた樹木診断により保全や後継樹の育成を図ります。

【景観構成要素としての樹木管理】

- ・松原や梅林など主要景観を構成する樹林とともに、景観構成に沿って徐々に変化する景の移行についても、作庭意図に込められた想いを追求し、樹木の手入れや更新を行います。
- ・外周部の樹木管理は、変化する周辺環境と庭園景観の緩衝部としての役割や機能を高める手入れや後継樹の補植を行うなど、庭園景観の保全を意識した管理を行っていきます。

【遺構や景観に影響を与える支障樹木の管理】

- ・文化財庭園の根幹に関わる石積や建造物の遺構に悪影響を及ぼす実生木や、作庭意図に馴染まず景観構成上異質なものとなっている樹木は、保存管理計画書、「文化財庭園の保存活用上支障がある樹木の取扱いについて」に基づきながら早期に除去、間引きを行います。

【庭園の個性・魅力を引き出す植栽管理】

- ・作庭意図や史実に沿った樹木や草本の補植などの管理により、文化財庭園の個性や魅力を高めます。

[樹木管理の取組一覧]

樹木管理方法	対象樹木等	具体的な取組
主景観木の管理	主景観木、由来木他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マツの景観保持 (浜離宮・旧芝離宮・小石川・六義園・清澄)</li> <li>・モッコクの景観保持 (旧岩崎邸・殿ヶ谷戸)</li> <li>・イチヨウの保全 (旧岩崎邸)</li> <li>・三百年の松の樹勢維持保全 (浜離宮)</li> <li>・しだれ桜の樹勢の維持保全 (小石川・六義園)</li> </ul> 
景観構成要素としての樹木管理	主景観を構成する樹林、外周部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松原・棕櫚山の保全・補植 (小石川)</li> <li>・紅葉林の更新 (小石川)</li> <li>・吉野山の保全 (六義園)</li> <li>・ツツジ景観改善 (六義園)</li> <li>・梅林の再生 (百花園)</li> <li>・洋風庭園部分のツツジ景観の改善 (旧古河)</li> <li>・雑木林の更新 (殿ヶ谷戸)</li> <li>・緩衝植栽帯 (バッファー) としての計画的管理 (浜離宮・旧芝離宮・小石川・旧古河)</li> </ul>   <p>初代園主が記した「梅屋花品」記載の古典品種ウメを補植 (百花園)</p>
遺構や景観に影響を与える支障樹木の管理	実生木、支障木他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実生木や異質な樹木の管理の徹底 (全庭園)</li> <li>・株物の肥大化を抑える切戻し (小石川・六義園)</li> </ul>  

庭園の個性・魅力を引き出す植栽管理	鴨場、田んぼ他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨場景観の維持管理（浜離宮）</li> <li>・洲浜景観の維持管理（旧芝離宮）</li> <li>・田園景観の維持管理（小石川）</li> <li>・滝見茶屋景観の維持管理（六義園）</li> <li>・馬車道景観の維持管理（旧岩崎邸）</li> <li>・富士山景観修復（清澄）</li> <li>・バラ及び整形花壇としての管理の充実（旧古河）</li> <li>・野草の充実（百花園・殿ヶ谷戸）</li> </ul>	 <p>線と面を強調した生垣刈込（旧古河）</p>
-------------------	---------	---	--

## 2. 構成要素である護岸、橋、建造物等の管理

### (1) 構成要素である護岸、橋、建造物等管理の基本的な考え方

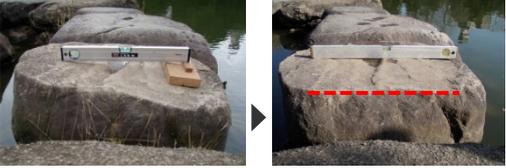
その庭園を特徴づける護岸、橋、建造物など文化財の根幹に係る維持管理は、保存管理計画に基づく維持管理マニュアルをもとに、日々の管理の中で、適宜定期的に点検・記録し、異変が見られた場合は、東京都に報告、役割分担に基づき改修要望等を行います。当面東京都の整備予定がない箇所は、東京都と調整を行い応急的措置として維持補修を行っていきます。

また、庭園の垣根、柵などの工作物、灯籠、石碑などの添景物、園路については、庭園利用者の安全と景観の観点から随時補修を行っていきます。補修の際は、「庭園工作物標準図集」に基づき適切に行います。

### (2) 構成要素である護岸、橋、建造物等の具体的な取組

護岸、橋、建造物等の維持管理に当たっては、維持管理マニュアルをもとに、下表のとおり施設点検・記録を取り、東京都と協議しながら維持補修を行っていきます。

[護岸、橋、建造物等の維持管理の取組一覧]

構成要素	点検・維持管理方法	
護岸	<p><b>丸太護岸</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸材の陥没・腐食・傾斜・剥離</li> <li>・裏込め材流失等の有無の確認定点観測記録</li> </ul> <p><b>石積・自然石護岸</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傾斜や目地の剥離・陥没、裏込め材の流失の確認</li> <li>・定点観測記録</li> </ul>	 <p>黒ボク石積護岸の応急的補修（旧芝離宮）</p>
橋	<p><b>石橋・土橋・木橋</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋脚の腐りなどの点検</li> <li>・橋台部の土砂流失の点検、必要に応じて流失防止の覆土</li> <li>・橋挟石・土留石・沓掛石の安定性や橋板の腐食の有無を点検</li> <li>・定点記録観測</li> </ul>	 <p>土橋の点検（清澄）      木橋の点検（浜離宮）</p>
建造物	<p><b>重要文化財建築物</b>（旧岩崎邸の建築物）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存・管理ハンドブック（建造物編）、旧岩崎邸維持管理マニュアルに基づく点検</li> </ul> <p><b>歴史的建築物</b>（六義園・殿ヶ谷戸の土蔵、小石川の得仁堂、旧古河の書庫）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外観の4方向及び、内部、天井等を撮影し記録保存</li> </ul> <p><b>復元建築物</b>（浜離宮の茶屋、百花園の四阿）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シロアリの発生や雨漏り、構造材の腐食等</li> </ul>	 <p>建具点検（旧岩崎邸）</p>
工作物 添景物 園路	<p><b>柵類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ、仕様などの見直し</li> </ul> <p><b>垣根、棚類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物廻りの竹垣は三庭相（真・行・草）を使い分ける</li> <li>・庭園工作物標準図集に基づき補修</li> </ul> <p><b>石造物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沈下、傾斜の有無の点検</li> </ul> <p><b>園路（三和土、簡易舗装、砂利、飛石、延段、石段、土居木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不陸を点検し、定期的に庭園工作物標準図集に基づき補修</li> </ul>	 <p>園路：沢飛石の傾き補修（清澄）</p>

